

湯河原町森林づくり条例（案）について町民の皆さんのご意見を募集しております。

この条例は、皆さんと一緒に森林を守り育てていくために必要な条例ですので、多くの皆さんのご意見をお待ちしています。

【意見募集期間】平成18年10月1日(日)~31日(火)

- 【対象】・湯河原町に在住、在勤、在学の方
・湯河原町に事務所や事業所をもっている方
・湯河原町に納税義務がある方

【意見の提出方法】

このページを、そのままご利用いただくか、「湯河原町森林づくり条例(案)について」と明記して、次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

直接 湯河原町役場第3庁舎2階 観光産業部農林水産課
郵送 〒259-0392 湯河原町観光産業部農林水産課
(所在地は省略できます)

ファクシミリ 0465-64-0300

Eメール nousui@town.yugawara.kanagawa.jp

【意見の反映状況】

皆さんからいただいたご意見に対する町の考え方と意見の反映状況は、11月下旬頃公表する予定です。

【問合せ】観光産業部農林水産課 0465-63-2111 内線731~735



湯河原町森林づくり条例(案)への意見

(ご意見をお書きください)

(住所、氏名をお書きください)

住所

氏名